


企業名	社会福祉法人御荘福祉施設協会（認定：令和元年9月12日） 
住所	南宇和郡愛南町満倉2301番地1
事業内容	社会福祉事業(介護事業等)
労働者数	令和元年6月17日時点：138人(男性31人、女性107人)
計画期間	平成28年10月1日～平成30年9月30日
行動計画の目標	<p>【目標①】 男性の子育て参加を支援する。</p> <p>【目標②】 所定外労働の削減、定時退社を促すためノー残業デーを実施する。</p> <p>【目標③】 年次有給休暇の取得率を65%以上とする。</p> <p>【目標④】 職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正のための情報提供・研修の実施</p> <p>【目標⑤】 子供・子育て、福祉教育等、地域貢献活動の推進</p>
目標に対する取組結果	<p>【目標①】 平成29年1月に管理職向けの制度周知用パンフレット(両立支援用)を作成して配布し、平成29年10月に相談窓口ポスター(両立支援用)を職員用通用口に掲示した。</p> <p>【目標②】 平成29年1月から、毎月5日、15日、25日をノー残業デーとした。</p> <p>【目標③】 計画期間の含まれる全ての年次において、法人全体の年次有給休暇の取得率の平均が65%以上であった。</p> <p>【目標④】 平成30年2月に外部講師を招聘し、77名の職員(全職員138名)がポジティブアクションにかかる研修を受講した。</p> <p>【目標⑤】 平成29年4月から、他の法人と協働して、見守りネットワーク事業、福祉教育活動などの地域貢献活動に取り組んだ。 また、平成29年の夏休み期間中に「こどもボランティア」を実施した。</p>
その他主な認定基準達成状況	<p>○男性の育児休業取得状況(認定基準5・労働者数が300人以下の一般事業主の特例) 計画の開始前2年以内の期間に、配偶者が出産した1名の男性労働者が育児休業を取得した(取得率100%)。</p> <p>○女性の育児休業取得状況(認定基準6・労働者数が300人以下の一般事業主の特例) 計画期間とその開始前の一定期間(2年間)に出産した2名全員が育児休業を取得した(取得率100%)。</p> <p>○小学校就学前の子を育てる労働者のための措置(認定基準7) <u>小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が利用できる①所定外労働の制限、②短時間勤務制度(小学校就学の始期に達するまで)を導入。</u></p> <p>○働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備(認定基準9) ・所定外労働の削減のための措置の実施(ノー残業デーの実施) ・年次有給休暇の取得の促進(職員研修会にて年次有給休暇取得状況の報告を行う)</p>